$\Diamond \Diamond $	\diamond	$\diamond\diamond\diamond\diamond\diamond\diamond$		$\bullet \Diamond \bullet \Diamond \bullet \Diamond \bullet \Diamond \bullet$	$\rightarrow \Diamond \rightarrow \Diamond \Diamond \Diamond \Diamond \Diamond$
	- 「ホッカイドウ	」の「アグリ	〕」に関	する「ホカホカ	り」情報を一
	北海道農政	事務所メーバ	レマガジ	ン『ホカグリ』	通信』
$\square \bigstar \square \square \square$					
			農	林水産省北海道	道農政事務所
	https://www.n	naff.go.jp/ho	kkaido/r	merumaga/inde	ex.html
		ŕ	分和4年	6月28日発行	vol.84
$\diamond \diamond \diamond \diamond \diamond \diamond \diamond \diamond$	*	\diamond		\\\\\	> ♦♦♦♦♦
<目次>					
【1】ホカグリ	情報局				
【2】現場のき	ら星☆「環境負	荷低減の取締	且で農林	水産省農産局長	長賞を受賞!」
	株式会	社神門 (雄武	判町)		
【3】地方参事	官こぼれ話 旭	川地域拠点	森岡	哲夫	
		 カ グ リ 情	報局:	───── >▮▯▮▯▮▢▮▢	
			11,7.9		

(1)移動消費者の部屋「いつもの食を、いつまでも」の開設について

▽北海道農政事務所は、6月30日にアリオ札幌において、「みどりの食料システム戦略」や「食育」 等の紹介を内容とした、移動消費者の部屋を開設します。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/anzen/seikatsu/220624.html

日 時:令和4年6月30日(木曜日)10時00分から16時30分

会 場:アリオ札幌 1階ロフト前(札幌市東区北7条東9丁目2-20)

内 容:パネル展示、動画上映、パンフレット配布

参 加 費:無料(事前登録不要)

(2) 北海道ブロック輸出促進キャラバン~改正輸出法等の説明会~の参加者の募集について ▽今国会において可決・成立した改正輸出促進法等の内容を北海道の皆様に御説明し、事業者の皆 様等にメリットを御活用いただくため、帯広(7月8日)、函館(7月12日)、釧路(7月13日)、 旭川(7月14日)及び北見会場(7月21日)において、「改正輸出促進法等の説明会」を開催しま す。ぜひ御参加ください。なお、事前登録が必要となります。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/syokuryo/syohi/220624.html

(3)令和3年度「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」及び「水産白書」北海 道ブロック説明会の開催及び参加者の募集について

▽「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」及び「水産白書」は、農林水産業を取り巻く最近の動き等をはじめ、主要施策の取組状況や課題について、国民的な関心と理解が深まることを目的として毎年作成・公表しているものです。

この度7月15日に、北海道の皆様向けに、令和3年度の各白書の説明会を開催します。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suisin/kikaku/220624.html

日 時: 令和4年7月15日(金曜日)13時00分から16時50分

方 法:会場参加、Web 参加(Zoom)

会 場: TKP 札幌駅カンファレンスセンター 3階 ホール 3A(北海道札幌市北区北7条西2

丁目9ベルヴュオフィス札幌)

定 員:会場参加 80 名、Web 参加 450 名

申込締切: 7月8日 (金曜日) 12時00分

(4) 令和4年度農薬危害防止運動を実施しています。

▽農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月末にかけて、厚生労働省、環境省、都道府県等と共同で「農薬危害防止運動」を実施しています。これは、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する取組です。

令和4年度のテーマは「農薬は 周りに配慮し 正しく使用」です。周辺の環境への農薬の飛散 防止を徹底することなどを重点としています。

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/220502.html

農薬の適切な使用方法の確認には是非、スマートフォン用アプリケーション「農薬アプリ」をご 利用ください。

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/nouyaku-app/index.html

(5) 経営所得安定対策等における農林水産省共通申請サービス(eMAFF)導入のお願い

▽農林水産省は、農林水産省共通申請サービス(以下「eMAFF」という。)による各種申請の電子化 を推進しています。

経営所得安定対策等の申請窓口となる地域農業再生協議会におかれましては、申請者の電子申請を可能にする観点からも、eMAFFの導入についてご理解とご協力をお願いいたします。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/keiei antei/attach/pdf/index-3.pdf

eMAFF 導入に係る諸手続についてご不明な点は、以下のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

○お問い合わせ窓口

北海道農政事務所各地域拠点 経営所得安定対策担当

電話番号:0120-38-3786

対応時間:平日8時30分から17時15分

(6)農作業中の熱中症対策について

▽農作業中の熱中症による死亡事故は、気温が 30℃を超える夏場だけでなく、比較的農作業がしやすい時期でもビニールハウス内等で発生しています。そのため、水分と塩分のこまめな補給や休憩をとることが、大変重要です。

スマホ用アプリケーション「MAFF アプリ」を登録しますと、気象庁から熱中症警戒アラートが発表された際に通知が届きますので、熱中症対策に活用できます。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html

(7)統計情報

○北海道の農林水産基本データ集を更新しました。

http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/kihondata/kihondata.html

○北海道農林水産統計年報令和2年~3年を公開しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/nenpou/r2-r3sougou/r2-r3sougou.html

○北海道における「令和3年産 小麦生産費(個別経営)」について

http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/index.html#mugisei

○北海道における「令和4年農業構造動態調査結果」について

https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/index.html#noukou

(8) BUZZ MAFF『なまらでっかい道』を御覧ください。

▽農林水産省は、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を伝えるため、職員がスキルや個性を活かして、省公式 YouTube チャンネルで情報発信をしており、北海道農政事務所でも「なまらでっかい道」というチームが発信しています。

○BUZZ MAFF『なまらでっかい道』の web ページ

https://www.maff.go.jp/hokkaido/buzzmaff/index.html

(9) 北海道の生産現場と食に役立つ情報をホームページで発信しています。

▽北海道農政事務所は、「みどりの食料システム戦略」に関する情報をまとめた Web ページを開設しました。補助事業やパンフレット等の施策に関する情報だけでなく、道内の取組事例や、有機食品を購入できる店舗など、生産現場と食に役立つ情報を掲載しています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/midori/top.html

(10) 子どものコーナーを掲載しています。

▽北海道農政事務所は、Web サイトにおいて子どものコーナーを公開し、農産物クイズや、スプラウトの栽培体験などを掲載しています。主な対象は小学校4年生~6年生ですが、皆様ぜひご覧いただき、感想をお寄せください。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kids/top.html

(11)農林水産省広報誌「aff (あふ)」をご覧ください。

▽「aff(あふ)」は、消費者の皆さん、農林水産業関係者の皆さん、そして農林水産省を結ぶウェブマガジンです。6月は、「大好き!国産チーズ」を特集しています。

マガジンです。	6月は、	「大好	き!国旗	産チース	ズ」を集	寺集 して	こいます。	
https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html								
		2 珀	担の	する	且人	>■□		
		2. 坑	<i>+7</i> 77 ∨ 7	c 9	生 以	/■□		

★今月のきら星・・・「環境負荷低減の取組で農林水産省農産局長賞を受賞!」 株式会社神門(雄武町)

雄武町の株式会社神門(じんもん)は、平成25年度から上幌内集落の耕作放棄地の再生に着手し、 平成27年度末までに約150haを栽培ができるように土づくりや基盤整備を行いました。この地で、 農薬や化学肥料を使用せずに、苦みが弱いのが特徴の韃靼(だったん)そば「満天きらり」を栽培し ています。現在は、約260haの農地で満天きらりを作付けし、上幌内集落は日本最北の韃靼そば生 産地へと生まれ変わりました。

このような取組により、有機農業による環境保全型農業の取組を通じて環境負荷低減や生物多様性など環境の保全等に顕著な成果を上げたとして、令和4年3月24日に、農林水産省が主催する「令和3年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の有機農業・環境保全型農業部門で農産局長賞を受賞しました。

同社の商品である韃靼そば茶や乾麺などは、本社のほか、道の駅(おうむ、オホーツク紋別、メルヘンの丘めまんべつ)や空港(オホーツク紋別空港、女満別空港)などで購入することができます。 下記 URL から同社のホームページが御覧いただけますので、ぜひチェックしてみてください。また、北見地域拠点のウェブ広報誌「ず~むあっぷ★オホーツク」の 2017 年度 5 月号及び 2022 年度 6 月号でも紹介していますので、こちらもぜひ御覧ください。

●株式会社神門(外部リンク)

https://jinmon.jp/

●北見地域拠点ホームページ(「ず~むあっぷ★オホーツク」も掲載)

http://www.maff.go.jp//hokkaido/kitami/index.html

■□■□■□■□■<3.	地方参事官こぼれ話>■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

★今月の地方参事官・・・旭川地域拠点 森岡 哲夫

皆さんこんにちは。今回は、旭川地域拠点の「みどりの食料システム戦略」の取組をご紹介します。

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しています。将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があり、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。この戦略は、温室効果ガス、化学農薬、化学肥料、有機農業等の分野で2050年までに目指す姿と戦略的な取組方向を示しています。

旭川地域拠点では、目標年次である 2050 年に食料・農林水産業の担い手となられていると期待さ

れる農業学科系高等学校の生徒の皆さんに、本戦略の内容を知ってもらい、その実現に向けた様々な取組を考えてもらうため、6月8日に北海道遠別農業高等学校2・3年生を対象とした出前授業「学生と考えるみどりの食料システム戦略」を実施しました。

授業は、ワークショップ形式でグループごとに学校で履修した水稲の作付けを中心に、「環境や農業生産性に与える影響」、「環境に与える影響を低減できるイノベーション技術」について討議を行い、職員もサポートいたしました。生徒からは、温室効果ガスや化学肥料の課題、有機農業のメリット・デメリットなど幅広い分野での意見が活発に出されました。さらに、討議の結果発表では、「水資源を守るため雨水を活用する」、「食品の廃棄を減らすため、AI で需給を予測し生産を管理する」や「地球の環境負荷を減らすため、火星で食料生産をする」など高校生らしい自由な発想での技術革新の提案がありました。みどり戦略が目標とする 2050 年の我が国の農業や、それを取り巻く農村地域の風景は、私たちの想像を遙かに超えたものとなっているのではないでしょうか。

この出前授業には、留萌農業改良普及センターのご協力をいただき、主任普及指導員の釣谷潔さんから「ここで出された提言は、将来自らの生活環境に大きく関わることであり、今後の生活に意識を持って行動してほしい」との講評をいただきました。

旭川地域拠点では、「みどりの食料システム戦略」への取組ほか、輸出促進、地方創生や農福連携など様々な農政の課題に取組んでいます。取組の内容は以下の HP で紹介していますので、是非見に来てください。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html(旭川地域拠点:北海道農政事務所)

▽北海道農政事務所の各地域拠点では、Web サイトを開設しています。地域の取組や身近な情報の発信などを行っていますので、ぜひご覧ください。

- 〇札幌地域拠点 (https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/index.html)
- ・余湖農園を取材しました!

https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/photorepo/gannba/220607.html

- ・無農薬・減農薬米の栽培に取り組むヒンナファームを取材しました! https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/photorepo/gannba/220615.html
- ○函館地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/index.html)
- ・ロボット田植機実演会

https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/photorepo/torikumi/20220530_robottaueki_jituenkai.html

・JA 組合長と意見交換を行いました

 $\frac{\text{https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/photorepo/torikumi/20220420_torahuku_ikenkoukan.h}{\text{tml.html}}$

- ○旭川地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html)
- ・出前授業「学生と考えるみどりの食料システム戦略」を開催しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/photorepo/220615.html

・退職自衛官向け業種説明会を開催しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/photorepo/220621.html

- ○釧路地域拠点 (https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/index.html)
- ・「令和4年度根室地方農業気象・営農指導対策協議会及び根室地域農業技術支援会議」等が開催されました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/nemuro_eino_nougyotaisaku_kaigi.html

・「海のクリーンアップ大作戦 vol2」に職員が参加しました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20220620uminokuri-nup2.html

・農林水産省「消費者の部屋」で北海道の農林水産業をアピールしてきました https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/hokkaidoweek.html

- ○帯広地域拠点 (https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/index.html)
- ・原木しいたけ栽培を取材しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220513.html

・共働学舎新得農場代表と意見交換を行いました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220529_sintoku.html

・しかおい水素ファーム開所式に出席しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220529_FCV.html

・帯広市学校給食センターと意見交換を行いました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220531_meeting.html

・有機農産物の生産と消費の拡大に向けた意見交換を行いました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220609_meeting.html

- 〇北見地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html)
- ・津別スマート農業実証プロジェクト説明会

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/photorepo/gennba/smart 220608.html

・清里高校にみどりの食料システム戦略の出前授業を行いました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/photorepo/torikumi/demae_220610.html

・常呂中学校の総合学習を取材しました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/photorepo/gennba/tokoro_220621.html

・ミツバチからのおくりもの 採蜜の様子を取材しました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/photorepo/gennba/saimitsu_220623.html



- ◇以下は、前号までにお知らせした内容の再掲です。
 - (12) 令和4年度「飼料用米多収日本一」コンテストの御案内
- ▽農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会は、飼料用米の生産に取り組む農家の生産技

術の向上を図るため、「飼料用米多収日本一」コンテストを開催しています。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kokumotu/220601.html

(13)「第7回 食育活動表彰」候補の募集開始の御案内

▽農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集しています。また、優れた取組は、第 18 回食育推進全国大会で表彰する予定です。

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/220601.html

(14) 令和4年産米等の地域農業再生協議会別の作付意向について取りまとめました。

▽北海道農政事務所は、令和4年産における管内の地域農業再生協議会別の主食用米、戦略作物等の作付意向について、中間的取組状況(令和4年4月末時点)を取りまとめましたのでお知らせします。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suishin/keieiantei/220602.html

(15) アワビ、ナマコの採捕事業者及び取扱事業者の届出が開始されます。

▽令和4年12月から施行される「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(以下「水産流通適正化法」という。) に先立ち、6月1日から採捕事業者及び取扱事業者は、届出番号及び事業者割振り番号(7桁)取得のための事前届出が可能になります。

届出方法等については、下記 URL を御覧ください。

https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kakou/220531.html

水産流通適正化法は、違法に採捕された水産動植物の流通を防止するため、特定の水産動植物について、採捕者及び取扱事業者の届出、採捕者及び取扱事業者間における漁獲番号(16 桁)等の情報の伝達、取引記録の作成・保存、輸出入に際し適法に採捕されたものである旨を証する書類の添付の義務付け等の措置を講ずるものです。

(16) 北海道の農林水産業の概要(令和4年版)を取りまとめました。

▽農林水産省は、各都道府県の特徴・取組、主な農林水産物、産地、農林水産業に関する統計データを取りまとめましたのでお知らせいたします。この中に、北海道の農林水産業の概要も掲載しています。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tiho/todouhuken_gaiyou.html

(17) 令和3年度食料・農業・農村白書を公表しました。

▽「令和3年度食料・農業・農村白書」が5月27日に閣議決定されました。「令和3年度食料・農業・農村白書」では、「新型コロナウイルス感染症による影響が継続」、「みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動」や「農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破」等をトピックスとして取り上げています。

http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/220527.html

(18) 令和3年度食育白書を公表しました。

▽「令和3年度食育白書」が5月31日に閣議決定されました。「令和3年度食育白書」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育の取組を紹介するとともに、特集として「食と環境の調和」を取り上げ、私たちの生活に身近な食と環境との関わりなどについて紹介しています。https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/220531.html

(19) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策(農林水産関係)について

▽農林水産省は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策のうち、農林水産関係の事業を取りまとめま したのでお知らせいたします。

https://www.maff.go.jp/j/budget/r4yobihi.html

(20)「センサスからみた北海道農業」~2020年農林業センサス結果より~の公表について ▽北海道の農業経営体数、経営耕地面積、基幹的農業従事者数等について、グラフを用いて都府県 と比較したほか、地域や振興局別の特徴を分かりやすく解説しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/toukei/kikaku/220531.html

(21) 新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を設置しています。

▽農林水産省は、新型コロナウイルス感染症に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応 するため、相談窓口を設置しておりますので、お困りのことがありましたら、ご相談ください。

○北海道農政事務所企画調整室

電話番号: 011-330-8801 FAX 番号: 011-552-0530

対応時間:平日9時00分から17時00分

全国の相談窓口一覧

http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html#c06

○水産仲卸業者サポート窓口(水産庁加工流通課等)

電話番号:03-6744-2351

E-mail: suisan_nakaoroshi@maff.go.jp

https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kakou/210224.html

○新型コロナウイルス感染症対策(内閣官房)

▽新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の全般について、内閣官房の Web サイトに掲載されています。

https://corona.go.jp/

<編集後記>

筆記具ならば鉛筆が好きです。書き心地と削るときの木の匂い、使うたびに減っていく様が心地

よいからです。その魅力に気づいた高校生の時から、勉強等何かをたくさん書かなければならない 場面では鉛筆を多用していました。日々の宿題と大学受験勉強、そして公務員試験勉強と鉛筆を握 りしめてきました。

今は、もっぱらパソコンを使っての作業であり、実際に何かを書くとしてもボールペンです。何となく寂しさを感じます。ちょうど趣味を探しているところなので、鉛筆で何かを書くことを趣味にするのもまた一興ですね。何を書くかは考えものですが。

(担当:加藤)

◇次回は7月下旬に配信予定です。

◇北海道農政事務所メールマガジン「ホカグリ通信」では、配信登録者を募集しています。ぜひお知 り合いにもご紹介ください。

◇メールマガジンの配信をご希望の方はこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html

◇バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok_agri_tsuushin.html

編集・発行:農林水産省北海道農政事務所 企画調整室

このメールマガジンに掲載された記事の無断転載を禁じます。

本メールマガジンに関するご意見・ご感想をお寄せください。

TEL:011-330-8801 FAX:011-552-0530

E-mail: hokaguri_tsushin000@maff.go.jp
